

富士宮市建設工事入札参加資格申請書提出要領
《令和6・7年度追加受付》

- 1 受付期間** 4・7・10月及び翌年1月の各月16日から末日まで
- 2 提出方法** 原則郵送受付 **(受付期間内必着)**
- 3 提出場所** 〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地
富士宮市役所4階 契約管理課契約係
電話 0544-22-1121 (直通)
- 4 申請資格** (1) 地方自治法施行令第167条の4 (一般競争入札の参加者の資格) の規定の欠格事項に該当しないこと。
(2) 建設業法による許可及び経営事項審査を受けていること。
(3) 申請日において、引き続き2年以上営業を行っていること。
(4) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に事業所単位で加入している (適用除外は除く) こと。
- 5 有効期間** 受付日から令和8年3月31日まで
- 6 提出部数** 1部
- 7 提出書類** 別紙「提出書類一覧表兼チェックリスト」のとおり
- 8 電子入札登録番号の交付について** 平成20年度以降の入札は電子入札で執行しております。登録番号未交付の方には、入札参加資格申請時に登録番号を交付いたしますので、「電子入札利用者登録番号交付申請書」を提出してください。郵送提出の場合は、受付票返送用の110円分の切手を貼付した返信用封筒に、簡易書留料金の350円分の切手を追加で貼付したもの (合計460円分を同封し、持参提出の場合は、以下のものをお持ちのうえ、代表者又は社員等が来庁してください。
(1) 受領する方が会社の社員であることを確認できるもの (保険証、社員証等)
(2) 受領する方が本人であることを確認できるもの (免許証等写真入の身分証)
※ 登録番号の交付は、申請者の代表者及び社員等に限り、代理人 (行政書士) には交付できませんので、郵送提出の場合には返信用封筒の宛名を申請者にしてください。
- 9 その他 (申請後、必要な事項)** (1) 名称、所在地、代表者等に変更があったときは、速やかに入札参加資格審査申請書変更届 (建設工事、富士宮市独自様式・第8号様式) を提出してください。
(2) 建設業の許可の更新等を行った場合は、速やかに、建設業許可証明書または建設業許可通知書の写しを提出してください。
(3) 経営規模等評価結果通知書は、前事業年度の結果通知書が届きしだい、速やかにその写しを提出してください。
(4) 事業協同組合及び共同企業体は、随時に入札参加申請を受付いたしますが、別途資格要件等がありますので、契約係にお問い合わせください。

《問い合わせ先》

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地 富士宮市役所総務部 契約管理課 契約係
電話 (0544)22-1121 (直通) Fax (0544)22-1142

提出書類一覧表兼チェックリスト

● 書類はすべてA4縦サイズとし、番号順に並べて **青色フラットファイル（紙又はプラスチック製、2つ穴左綴じ、表書き不要）**に綴じて提出してください。

※チェックリストの添付は不要です。

番号	書類名	様式	留意点等	チェック欄
1	建設工事競争入札参加資格審査申請書	市独自様式 (第1号様式)	登記上の住所と建設業法の住所が異なる場合は、以下の記載例のとおり二段書きにすること。 (登記上の住所) 静岡県富士宮市弓沢町1番地 (建設業法の住所) 静岡県富士宮市黒田3458番地	
2	委任状	自由 (参考様式参照)	法人で、契約等に関する権限を支店長等に委任する場合のみ提出	
3	建設業許可証明書 又は 建設業許可通知書の写し		申請中(更新)の場合は、受付番号が記載されている建設業許可申請書の写し(後日許可通知書を送付のこと)	
4	経営規模等評価結果通知書の写し		審査基準日が申請しようとする日の前日から1年7か月以内のもの	
5	工事経歴書 (申請をする工種毎に作成)	市独自様式 (第3号様式)	申請書提出日の直前の営業年度終了日からさかのぼって2年間のもの(内容が準じていれば、他の様式でも可)	
6	営業所一覧表	市独自様式 (第4号様式)	主たる営業所が、 本社のみであっても提出 すること。 (内容が準じていれば、他の様式でも可)	
7	技術者一覧表	市独自様式 (第5号様式)	市内業者 のみ 技術者一覧表に記入した事務員を含むすべての従業員について、雇用を証明する書類(健康保険被保険者証等の写しや源泉徴収票などの会社との継続的な雇用関係が分かるものの写し)を添付すること。	
8	商業登記簿の登記事項証明書 (写し可、発行から3か月以内)		法人業者のみ(インターネット上で登記情報を閲覧できるサービスを利用し、画面に表示された登記情報を印刷したものについては不可)	
9	代表者の身分証明書 (写し可、発行から3か月以内)		個人の場合のみ(本籍地の市町村で発行)	
10	納税証明書等 (写し可、発行から3か月以内)		○市内業者 個人…市税完納証明書+納税証明書(その3の2) 法人…市税完納証明書+納税証明書(その3の3) ※ 役員(監査役は除く)の住所が富士宮市にある場合は、当該役員の市税完納証明書	
			○上記以外の(市外)業者 個人…納税証明書(その3の2) 法人…納税証明書(その3の3)	
		《証明書発行先》 ・市税完納証明書…富士宮市役所1階収納課 ・納税証明書(その3の2)及び納税証明書(その3の3)…税務署(PDF形式の電子納税証明書(2次元バーコードが印字されているもの)を印刷したものは可。詳しくは国税庁e-Taxホームページ参照。)		
11	返信用封筒 (受付票返送用または不足・不備書類連絡送信用)		郵送で提出する場合、長形3号サイズで、110円切手を貼付してください。電子入札登録番号の交付を郵送で受ける場合は、簡易書留料金350円分を追加した460円分の切手を貼り付けてください(「8 電子入札登録番号の交付について」参照)。	

※ **登記事項証明書ほか各証明書は、発行日が申請しようとする日の前日から3か月以内のものにしてください。**